

## 地震対策等専門部会の設置について

## 1 部会設置の目的

宮城県第五次地震被害想定調査に係る調査方法・評価等に関する専門的事項の指導・助言を受けるため、宮城県防災会議の下部組織として、学識経験者及びライフライン等関係機関の職員で構成する「地震対策等専門部会」を設置する。

※ 宮城県第五次地震被害想定調査では、地形情報や地質情報などを基に地震動、津波を想定し、その結果と社会条件等から、人的被害、建物被害、経済被害等を算出する。さらに、計算結果を基に災害シナリオや、各種震災対策を講じることによる減災効果の推計を行う。

## 【部会設置根拠】

- ・宮城県防災会議条例第4条第1項  
防災会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。
- ・宮城県防災会議規程第6条第1項  
防災会議に置く部会の名称、数及び構成については、会長が防災会議にはかつて定める。

## 2 部会の構成等

(1) 防災会議委員（1人）

(2) 防災会議専門委員

①学識経験者（8人程度）

学術分野：地震学、地震地質学、津波工学、地盤工学、構造工学、地震工学、地域計画など

②ライフライン等関係機関及び行政機関の職員（10人程度）

関係分野：電力、水道、ガス、通信、鉄道、気象台など

## 3 部会の開催計画案

宮城県第五次地震被害想定調査の実施期間である令和3年度から令和5年度にかけて部会を開催し、検討項目について委員に検討いただき、専門的事項の指導・助言を受けるもの。

開催予定	名称	検討項目
令和3年度	第1回地震対策等専門部会	基本方針の決定等
	第2回地震対策等専門部会	専門的意見の聴取
	第3回地震対策等専門部会	地震動津波シミュレーション等の進捗報告
令和4年度	第4回地震対策等専門部会	津波シミュレーション等の進捗報告、被害予測の進捗報告
	第5回地震対策等専門部会	被害予測結果報告、災害シナリオ、地震防災対策課題の検討
令和5年度	第6回地震対策等専門部会	報告書案の検討
	(県防災会議幹事会)	(地域防災計画(案)の検討)
	(県防災会議)	(地域防災計画の審議、承認等)